



タブレットでの信託商品販売管理アプリケーションの 開発について

みずほ信託銀行株式会社（取締役社長：飯盛 徹夫、以下「当行」）は、キヤノンマーケティングジャパン株式会社（代表取締役社長：坂田 正弘）とタブレットでの信託商品販売管理アプリケーションを共同開発しました。

当行は、地域金融機関が信託代理店となって独自の商品名で販売できる信託商品として、2016年10月3日から遺言代用型金銭信託、2018年7月23日から暦年贈与型金銭信託の提供を開始しております。

今般、上記の商品提供に加え、同商品の申込受付や販売状況の管理等を地域金融機関のタブレット等で完結できるアプリケーションを開発しました。これにより、当行の事務効率化を実現するとともに、地域金融機関においても主に次の効果を実現できます。

◆デジタル化推進

タブレット等で取り扱うことができる商品が拡充され、タブレット等の活用の更なる促進につながります。

◆事務効率化に伴う顧客接点の強化

商品提案から契約手続きまでを電子化することにより、事務の効率化・スピードアップが実現され、お客さまの申込書類への記入負荷軽減や事務作業時間の圧縮によるお客さまとの接点増加が可能となります。

◆ペーパーレス化によるコスト軽減

ペーパーレス化により、人件費の削減や商品説明書等の印刷コストを軽減します。

当行は、地域金融機関と連携し、地域の信託ニーズにお応えするとともに、デジタル技術を活用することで、地域金融機関やその先のお客さまに効率的でスマートな商品提供を実現します。

以上